

(社会福祉法人用) 定款上の事業目的の表記 (居宅サービス)

○第二種社会福祉事業

社会福祉法上の事業名 (定款への表記)	介護保険法上の事業名
老人居宅介護等事業	(介護予防) 訪問介護・第1号訪問事業
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	夜間対応型訪問介護
老人デイサービス事業	(介護予防) 通所介護事業・第1号通所事業
	(介護予防) 認知症対応型通所介護
老人短期入所事業	(介護予防) 短期入所生活介護
小規模多機能型居宅介護事業	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
複合型サービス福祉事業	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)

○公益事業

社会福祉法 上の事業名	定款への記載名	介護保険法上の事業名
なし	訪問入浴介護事業	(介護予防) 訪問入浴介護
	訪問看護事業	(介護予防) 訪問看護
	訪問リハビリテーション事業	(介護予防) 訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導事業	(介護予防) 居宅療養管理指導
	通所リハビリテーション事業	(介護予防) 通所リハビリテーション
	短期入所療養介護事業	(介護予防) 短期入所療養介護
	特定福祉用具販売事業	(介護予防) 特定福祉用具販売
	福祉用具貸与事業	(介護予防) 福祉用具貸与
	居宅介護支援事業	居宅介護支援
	介護予防支援事業	介護予防支援

社会福祉法 上の事業名	定款への記載名	個別法上の事業名
なし	有料老人ホーム	有料老人ホーム (老人福祉法) ※1
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ※1 ※2 (高齢者の居住の安定の確保に関する法律)

※1 特定施設については、その旨の表記も必要となります。届出先及び所轄庁ともご相談ください。

※2 事業内容によっては、収益事業に該当する場合があります。届出先及び所轄庁ともご相談ください。